

## 三郷市自治基本条例 庁内検討会議 第8回 記録

平成21年6月25日(木)午前11時15分～12時

出席者 前田企画総務部副部長、田中企画総務部参事、相澤財務部副部長、酒巻市民課長、柿沼福祉課長、関根環境経済部参事、中村建設部副部長、大久保まちづくり推進部参事、加藤会計管理者、南部消防総務課長、黒川農業委員会事務局長、大野財務部参事  
事務局 岡田企画調整課副参事 日暮企画調整課主任

### 1. 三郷市自治基本条例の運用の考え方(素案検討資料)について

(事務局より資料の説明)

#### 【学生インターンシップ制度について】

- ・ 以前、市内に住む大学生が電波障害について積極的に市に問い合わせた例がある。市内に住み、公共政策に意欲のある学生の活力を呼び込むためにも、インターンシップ制度を整備すべきである。

#### 【「協働推進指針」の整備について】

- ・ 本日の政策研究講座の中で、「協働の3つの領域」の整理が分かりやすかった。当該協働事業の位置づけについて市民と認識を共有するため、また、将来像を共有するためにも使える。

#### 【「三郷学講座」について】

- ・ 「三郷学講座」の名称について、読み方が分りにくく、イメージも湧かない。
- ・ 「三郷学—ふるさと学」と読ませてみてはどうか。
- ・ 「三郷学とは何か？」が説明されなければ分らない。以前の「出前講座」との違いはなにか。名称だけ先に決めてしまうのではなく、やろうとしている内容をはっきりさせてから、市民にも伝わる名称を考えるべき。
- ・ 地域に根ざした活動をするには、地域を知ることは不可欠である。

#### 【条例に基づいた手続の整備について】

- ・ 特に、「第5章 行政運営」と「第6章 参加と協働」については、各条文を実行に移すための具体的な手続の整備を急ぐべき。何事も100%の万全を期してから始めるのではなく、80%程度であっても、まず実施して、後から見直しを行えばよい。そのためには、事務局が担当課を割り振って推進してほしい。

以上